

## 他団体の取り組み

### 第14回全国在宅ケア研究交流集会 in 三多摩 地域ケア構想を地域(わたしたちの)手で ～医療・介護の連携で～

#### シンポジウム

- ◇長野県・佐久地域の農村医療の現場から  
長 純一さん(長野県厚生連佐久総合病院医師)
  - ◇新潟県・雪国やまが直面する高齢者ケア  
長谷川 まり子さん(南魚沼氏福祉課地域支援係)
  - ◇足立区・千住地域で24時間巡回型在宅ケアを継続して  
小菅 紀子さん(健和会・北千住訪問看護ステーション所長)
- コーディネーター 矢部 正治氏(日本社会事業大学准教授)

あなたは、今の地域に、一生住み続けられますか?年をとり、体が不自由になっても、事故や病気で障害をもっても、「ここでなら一生幸せに生きていける」と言い切れますか?

現場は、圧倒的に足りないサービス量に、また、自分たちが利用者になった時受けたくないような「施設ケア」「在宅ケア」の現実に悩んでいます。こんな時代にこそ、よい事例を積み上げている現場に学び、交流・話し合うことが必要です。今回は初めての三多摩集会として、多摩の住民パワーによる質の高いケースも報告されます。情報と人のネットワークを活用し、自分たちの地域を変えていくヒントを見つけませんか?

日時:6月9日(土)・10日(日)

会場:東京経済大学第二号館(JR国分寺駅南口下車)

参加費

2日間参加4500円(一般)/4000円(会員)/2000円(学生・院生)

## 渋谷「あしたばの会」 十周年記念講演会

この会はホームヘルパーさん達の「とまりぎ」のような学びの場を作ろうと発足し、現在は当事者の方も含め「地域での介護」を学ぶ場となっています。

日時:6月19日(火) 18:30～

講師:柴田範子先生

(NPO「ひつじ雲」代表・介護福祉士会副会長・東洋大学講師)

講演テーマ「小規模多機能について」

## 7月例会のお知らせ

日時:7月21日(土) 18:30～

話題提供:河合克義先生(明治学院大学教授)

会場:南部労政会館(地図は3P参照)

参加費:500円

昨年実施された「港区の一人暮らし調査」のお話をお聞きしながら、これから、ますます増化が予測される一人暮らし高齢者へのケアについてホームヘルパーとして学んでみませんか?

～国民と広く連携し、患者と医療・福祉労働者の人権・生命の尊厳を守ろう～

# 第34回 医療研究 in 京敷 全国集会

2017年6月15日(金)～17日(日)

記念講演 15日(金)14:30～16:00  
「人間」の価値と生き方について  
鈴木ひとみさん

6/15 8:30～12:00 五文館  
オープニング 15日(金)14:30～16:00  
基調報告/記念講演

6/16 9:00～17:00 市内会場  
分科会討論(レポート報告)

6/17 9:30～12:00 五文館  
公開講座 藤田 正治氏  
「暮らしの現場から学ぶ介護の現場」

第34回医療研究全国集会実行委員会 会場事務局:岡山県立総合福祉センター  
TEL:086-924-1111 FAX:086-924-8888

## 5/27(日)ハイキング

座っての学びだけでなく、自然を感じて見ませんか?「我が家の裏山」感覚のハイキングで日頃の緊張をほぐしましょう!!

四季感じる2～3ヶ月に一度の企画予定です。お弁当なんてありません。無理せず、ゆっくり集合(雨天の場合はみんなで相談しましょう)

日程:5月27日(日)

集合:新宿駅 南口 9:00～

参加費:500円(保険をかけます)

行き先:小田急線沿線の「裏山」(予定)

持ち物:歩きやすいスタイルと水

申し込み:FAXにて03-3787-3117

## 共に介護を学びあい 励まし合うネットワーク

〒142-0063

東京都品川区荏原1-24-23 角田アパート1F

Tel・Fax:03-3787-3117

編集責任者:藤原るか

# CLA だより 第1号 07/5/20

発行:共に介護を学びあい・励まし合うネットワーク



## 3月例会の 報告

## 短時間の訪問で

## 暮らしを支えることを考える



共に介護を学び合い・励まし合いネットワークの第1回目の学びは今回の介護保険改定でますます増えてきている「短時間での訪問」についてです。

美しいが厳しい冬が長い国、デンマークでの研修の内容がPC(パソコン)を通じて画面一杯に広がり、「福祉」や「自然環境」「システム」などについて報告する岩川清子さんを囲んで話が盛り上がりました。

デンマーク(以下ミゼルフアート市をさす)の高齢者センターは配食システム・高齢者住宅等1ヶ所にまとまった施設。

高齢者センターセンターエリアは24時間の目が必要になってきた方を対象にした地域で暮らすようになる。もちろん在宅での24時間も可能。施設も選択可能。

このエリアを作るときは地域・当事者・自治体代表なども加わり、プランの段階から参画する。センターの中では元気な年金生活者が廊下などにある織物機を使って作品を作っては販売し、センターの運営に当てる等の自主運営もされています。(2Pに写真)

脳梗塞から台所に立てなくなった方のプランなどの場合、ご本人は配食サービスが希望とのことでしたが、本人の希望は却下され、ヘルパー派遣となりました。理由はどのような機能が使えるのかが話し合われた為です。デンマークでは指一本が使えれば電動車椅子が支給されます。福祉用具の利用で自立が可能であれば、すべて支給となります。車椅子になったときにどのような生活ができるのか?といった訓練施設も準備され「自分で生活してゆきたい」ということに応えています。

## ラテン語「CLA」(クラ)との出会い ～創刊にあたって～

この言葉は先日、大阪で行われた「フィリピンからの介護・看護労働者を考える集会」で講演をされた色平哲郎さん(長野県・佐久病院内科医)が紹介されていた言葉の受け売りです。

ラテン語のCLA(クラ)訳:憂い、辛さ、気遣い、共感などと云った意味で、英語のキューアやケアと同義語だとのこと。「ケア」語源の意味を知ることができ、嬉しくなりました。人と人の関わり=ケアの本質を見据えた医師との嬉しい出会いがあった企画に感謝して、社会的地位がなかなか上がらないホームヘルプに「クラ」があることを学びながら深めてゆきたいと機関紙名「CLA」となりました。

年4回発行予定です。投稿大歓迎。気永くお付き合い下さい。

編集部一同



### ホームヘルプの実際

朝7:00～ コーヒーを飲みながら30分の打ち合わせ、その後訪問に出ます。

午前中は滞在型と巡回型。業務の終了は15時。午後は15時～22時のチームと22時～早朝の巡回型3交替の仕事に入っています。

「今、何が 필요한のか？」について要介護者もヘルパーも共に理解しており、2～3分の対話で目薬をさして生活に最低必要な援助をして退室します。

(人情的な話はボランティア) 専門の対話が必要となれば始めてヘルパー30分といったプランが立

つ。15分の援助であっても予測がしっかりしているのが日本のように無理な感じはなくスムーズです。

援助時間がオーバーすると事務所に連絡を入れ、すぐに人的な配置がされます。援助時間がオーバーするかもしれない状態に要介護者がなりそうなこともおおむね事前にアセスメントが来ています。

最後に要介護者に対し「愛」はありますが「愛情」はありません。というヘルパーさんの一言が印象的な一言として紹介されました。(文責:藤原)



## 次回のご案内

5月例会「認知症ケアで大切にしたいことを考える」

～私は女優、利用者の心地よさを求めて～

毎日の在宅でのご奮闘、お疲れ様です!!

3月例会は「短時間介護で暮らしを支えることを考える」をテーマに、デンマーク・ミゼルフアート市で研修をされ、働いたこともあるヘルパーさんを囲んで意見交換をしました。

お話の中で、短時間で訪問するためには時間をオーバーしそうな時にすぐ対応してくれる人的配置。時間延長が事前アセスメントで予測されている事等など、システムとプランが完備されている必要が報告されました。

5月例会は柔軟な対応が求められる「認知症状を持った方」への援助の実際についてです。「認知症ワーキング」メンバーで社会貢献型後見人制度にも取り組まれているヘルパーさんに、お話を伺いながら、見守りや声かけの実際等(現行制度の中ではなかなか評価されにくいですが……)対応のスキルへの悩みも気軽に話しながリフレッシュしましょう!!

茶話会のような雰囲気の良い学びの場所です。お気軽にご参加ください。

○日時: 5月26日(土) 18:30～20:00

○会場: 南部労政会館 JR大崎駅徒歩3分  
(地図参照)

○参加費: 500円

○話題提供: 菅野 信子さん

<プロフィール>

介護保険が始まった2000年にヘルパー1級・介護福祉サービス提供責任者経験。

2004年、介護福祉士取得後2年間非常勤で認知症対応のグループホーム勤務。

現在在宅介護ヘルパーとして主に認知症の利用者介護に従事している。



- ① JR大崎駅: 南改札口より3分
- ② ゲートシティ3階エントランスから入って、左手インフォメーション後ろのエスカレーターで2階へ降りる。
- ③ 連絡デッキの専用エレベータで1階に降りて、1階入口より入る。

## 資料 デンマーク(ミゼルフアート市)の「ホームヘルプに関する手引き書」より転記 (人口1万9千人 高齢化率16% 年間予算121億4千万円)

### ○ホームヘルプとは何か?

ホームヘルプは、利用者の自立(self-help)を助けることを指している。

ホームヘルプは家庭での色々な家事を解決する為の実践的な援助である。

ひとりでは行うことが出来ない家事を対象としてホームヘルプが行われる。

### ○ホームヘルプは次のように機能する

ホームヘルプの組織はいくつかのグループで構成されており、ひとつのグループには約10～15名のヘルパーが所属している。各グループは一定の地域を管轄している。

ひとりの利用者はできるだけ同じヘルパーが担当することになっている。しかし、ヘルパーの休暇、疾病、週末の用事などに関連して臨時に肩代わりされることがある。

### ○いつヘルパーはやってくるのか?

日中にホームヘルプが行われることになっている場合は、その訪問時間が知らされる。到着が1時間以上遅れる場合は、その旨通知が出来るだけ早く行われる。

夕方又は夜間にホームヘルパーが訪問することになっている場合は、約束の時間より少しずれることがある。いずれにしても依頼者には通知される。

### ○ホームヘルパーは何をしてはいけないか?

ホームヘルパーが依頼者を助けることが出来ない仕事、依頼者が別の方法で解決しなければならない業務。等々27Pの手引き書があります。上記は一部抜粋したものです。

\*興味のある方は次回の学習会などの会場でコピーが購入できます。また資料を郵送でご希望の方はニュース発行先までFAXでご請求下さい。

## なんとかしてゆかな

### 「投票に行きたかった」

4年に1度の統一地方選挙も終わりました。結果については様々な思いがあることでしょう。棄権した方、いらっしゃいませんか?

私が訪問している方の中で、投票所に行けないことから「棄権」した方が今回は3～4割近くいらっしゃいました。要支援の方であっても、投票所までは車椅子介助が必要な方です。

今回ホームヘルパーとして障害をお持ちの方へのサポートとして選挙活動に仕事として関わりました。

それは、党派は色々でしたが、全身性の障害の方のTtをかけ受話器を耳元に添える代行と盲障害の方の音読でした。

思想信条を越えてホームヘルプサービスは提供されているけれど、そこにはまだ「棄権」せざるをえない多数の要介護者を介護保険は生んでいることを実感した次第です。どうも考えれば判るのですが……体験しないとだめでお恥ずかしい限りです。

(注: 前回の選挙までは、投票所に介助・同行等がありました。今回からは介護保険では「外出介助」が出来ませんでした。)

郵送投票(注)は介護度との関係で無理な方が圧倒的でした。同行しながらの投票は可能でしたが、日曜訪問のプランのない方が多くその抜け道も作れませんでした。平日の期日前投票といった方法もありましたが、1回、1回の訪問内容も生活をなりたいたためには重要で、ご本人からおしゃることはありませんでした。みなさんの所はいかがでしたか?

(注: 郵送投票は障害者手帳の1級・2級又は介護保険の要介護5といった基準!)

選挙管理委員会に問い合わせた所、改善にはみんなの声が必要とのことでした。要求のとりまとめ先は、都道府県と国レベルです。本当の意味で一人ひとりを大切にシステムしてゆきたいと思った次第です!

(ヘルパー“ゆき子”)